

平成29年 第2回定例会
産業厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成29年第2回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成29年6月12日
召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	西岡 克之	副委員長	饗庭 敦子
委員	安部 都	委員	安藤 克彦
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 緒方 哲
(土木管理課)

課長	日名子 達也	課長補佐	田中 廣幸
係長	濱中 章	主事	田中 優喜

本日の委員会に付した案件

議案第 34号 町道路線の廃止について
議案第 35号 町道路線の認定について

開会 9時28分

閉会 11時33分

○委員長（西岡克之委員）

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。

平成29年第2回定例会本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第34号、町道路線の廃止についてと、議案第35号、町道路線の認定についてを一括上程いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

皆さん、改めましておはようございます。それでは提案理由の御説明を申し上げます。まず議案第34号、町道路線の廃止につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案の後に位置図と町道廃止路線図を添付しており、路線図には起点を丸、終点を三角で表示しておりますので御参照を願います。本議案は道路法第10条第3項の規定によりまして町道路線の廃止をお願いするものでございます。それでは路線ごとに説明をさせていただきます。路線番号486、道ノ尾中田線は、延長136.4メートル、幅員2.5メートルから4.6メートルの町道として認定しておりますが、高田南土地区画整理事業に関連した道路整備に伴い、新たに認定を行うため現町道を廃止するものでございます。続きまして路線番号1140、高田南12号線は、延長83.9メートル、幅員6.0から10.2メートルの町道として認定しておりますが、前路線同様に新たに認定を行うため現町道を廃止するものでございます。

続きまして議案第35号、町道路線の認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。本議案は、道路法第8条第2項の規定により、町道路線の認定をお願いするものでございます。それでは路線ごとに説明いたします。路線番号299、ニュータウン59号線は、延長135.5メートル、幅員6.0メートルで、民間開発行為による宅地造成に伴う公衆用道路の帰属による路線でございます。路線番号1151、高田南12号線は、計画延長240.7メートル、幅員6.0から10.2メートル、続きまして路線番号1152、高田南108号線は、計画延長21.8メートル、幅員3.0メートルでございます。2路線とも高田南土地区画整理事業における道路整備による伴う路線でございます。路線番号1321、北陽台20号線、延長24.8メートル、幅員6.0メートル、続きまして路線番号1322、北陽台21号線、延長38.9メートル、幅員6.0メートル、路線番号1323、北陽台22号線、延長22.2メートル、幅員6.0メートルの3路線は、民間による宅地造成に伴う公衆用道路の寄附による路線でございます。廃止路線2路線、それと町道認定6路線、御審議のほどよろしく願います。

○委員長（西岡克之委員）

今、説明を受けましたので、ただいまより現地に確認をしたいと思います。しばらくの間休憩をいたします。

(暫時休憩)

○委員長（西岡克之委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

今、現地の視察を行ってきましたので、議案第34号、町道路線の廃止について、議案第35号、町道路線の認定について、2議案を一緒に質疑を行います。質疑のある方。吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

お疲れ様でした。今日、僕も疑問に思ったのが、路線番号と路線名の号数というか、ニュータウンの場合では299路線番号になって、そして59号線となるわけですが、299路線番号というのが、どういふのをどこからどこまでをこの番号になっておるのか、だから299路線の所がこれだけの延長になるのか、ちょっとその所を。見ながら疑問に思ったもんだから、よろしくお願ひします。分かりますか、意味が。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

議案第35号のうち、路線番号299、ニュータウン59号線につきましては、現時点でニュータウン58号線が路線番号298となっております。現時点で路線番号241がニュータウン1号線で認定を今ままでしております。それで、ずっとニュータウン1号線、2号線、3号線と路線番号をつけてきて、ニュータウン58号線が現時点で路線番号が298となっておりますので、今回認定をするニュータウン59号線につきましては、298の次の路線番号299をつけさせていただきましたというところでございます。また、続きまして、高田南につきましても同じ高田南の次の空いてる路線番号、北陽台につきましても1320番までを今までつけておりましたので、その次の1321から順次つけさせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

そしたら、今の説明であれば、このニュータウンの場合はニュータウンだけの路線番号できて、あとまた違うサニータウンならサニータウンのまた違う1番からあると、そういう形になってるわけですか。その地域制というか、その分け方というのは、ニュータウンだけ、あるいは三根だけ、平木場だけ、本川内だけ、吉無田だけとか、ちょっとその区分けの仕方をよろしくお願ひします。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは、1番から順次説明をさせていただきます。路線番号1番から今16番まで

ございます。1級町道につきましては1番からつけさせていただいております。2級町道につきましては51番からつけさせていただいております。それと1級、2級と続きまして、その他の町道、一般町道になりますが、これにつきましては、3桁、101番からつけさせていただいております。あとは地区的に番号をまとめていくということがございますので、本川内地区につきましては101番から、それと平木場地区につきましては151番から、三根地区につきましては201番、それと先ほど答弁させていただきましたが、ニュータウンにつきましては241番からそれと、サニータウン、駅周辺につきましては吉無田地区でございますので、吉無田地区につきましては301番から。高田郷につきましては401番から。南陽台団地につきましては、ここは高田と吉無田とあるものですから、551で統一しております。551番から順次つけております。南陽台団地につきましては551番から。それと丸田郷につきましては601番から、嬉里郷につきましては701番から、斉藤郷につきましては801番から、岡郷につきましては901番から、高田南につきましては1101番から、緑が丘につきましては1201番から、北陽台につきましては1301番からになっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、分かったわけですが、そうしたならば、今ニュータウンの、私聞いたわけですが、299ですね、今、路線番号が今度ですね。今度は300代に入るとサニータウン、吉無田地区が301からになるわけですが、もしまたいろんな形でニュータウンに路線が発生した時には、今299だからもう300越すと思うわけですが、そういう場合の次のこの路線番号の仕方としては、どういう形で、これが飛んでまた1500とか2000とかなるのか、ちょっとそういうところのあり方をお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

今ニュータウンがちょうど299番まででございますが、吉無田地区が301番から、あと空き番号がもう1番しかないということでございますが、これにつきましては、空き番号がございましたらその番号をつけさせていただきまして、もしも番号がないということでございましたら、もう先ほど1300番代が今、北陽台でございますので、1400番代をつけていこうかなということで考えているところでございます。その路線ができ上がりましてから、その時また考えさせていただきまして、今のところ1400番代がまだ空いておりますので、こちらの方で対応させていただければというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

よろしいですか。他に質疑のある方は。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の件と続きなんですけども、その路線の廃止となると今度は486と1140とか廃止の状態になるんですが、その路線番号はもう使われないということの欠員、欠員というんですか、どうなんですか。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えをいたします。廃止の分の路線番号486、それと1140につきましては、それぞれ今回は欠番という形で使わないということで、先ほどお話がありましたように、もし足りないところがありましたらその番号をつけさせていただきたいと思いますが、それまでは欠番という形で、順次、次の番号と新しい番号と、もし次また認定はという時には新しい番号ということで考えてるところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ある方。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

現地調査お疲れ様でした。ありがとうございました。

先ほど、ちょっと現地でもお聞きはしたんですけれども、この高田南の108号線の計画延長がここは21.8と書いてあるんですが、測ったら26.2メートルあったので、その違いのところはどんなふうにされるのか教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。路線番号1152、高田南108号線につきましては、計画延長は21.8メートルとのことでしたが、現地測りましたところ26.2メートルございました。これにつきましては今後、道路台帳整備を今年度中に整備をさせていただきまして、整備するとなると新しいちゃんとした実延長が出てまいります。その延長で告示の方をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

それでは、他のところも計画延長と書いてあって、全部は測ってないですけども他のところも道路台帳整備をした時には、若干ずれることもあると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。延長につきましては、小数点第1位まで延長が入ります。道路台帳整備をするとですね。ですから10センチ単位で上がる時もありますので、当然ながら実測をちゃんと測量すれば10センチ違うということもあろうかと思えます。その時には、供用開始の時にその辺についてはちゃんとした実延長で告示の方をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今後、実測していくわけでしょうけども、それをする場合は、皆さん方でやるのか、あるいは業者というか専門の測量会社でするのか、それで測量の仕方としては中心点をずっとやっていくのか。実際、どういう形で誰がやるのか、お願いします。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。道路台帳整備につきましては、委託という形で専門業者、測量の専門業者の方に委託をしたいと考えておるところでございます。それと中心線、延長については御存じのとおり道路の中心をずっと測っていくということでございますので、これについては今までの路線と同じように中心線を測って、延長の方は計測をしたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは私も認定の方でお伺いします。先ほどもちょっと説明の中でありましたけど、町道の種類が、1級町道、2級町道、その他の町道という形でありますけども、今回の町道認定路線の町道の種類はそれぞれどうなるのかに伴いまして、現在、町道の路線数と、1級、2級、その他町道と、今回増えた分でどれくらいになるのか。実際の延長がまだ不確定な部分もあるかもしれませんが、この計画延長で、その辺が分かればお答え願いたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。今回、議案第35号で出させていただいております道路の種別で

ございますが、俗にいう一般町道、その他の町道でございます。全て6路線ともその他の町道でございます。それと、今までの路線につきましては、道路台帳整備をしている段階で今まで804路線ございます。それで、今回2路線廃止で6路線認定でございますので、4路線追加ということになりますので808路線ということになるかと思っております。それと実延長でございますが、今、道路台帳整備をしている分で202キロ700メートルということでございますので、今回、認定の延長をちょっと計算機で。

○委員長（西岡克之委員）

延長の総数は計算してみないと分からないいでしょ。キロ数ですね。ちょっと待ってください。河野委員、後でよろしいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今回の6路線は全部その他の町道ということでしたけど、その他の町道になる理由と見合いませんか、1級町道、2級町道のそれぞれの条件があると思うんですけども、そこに見合なかったということで、その他の町道というふうな形で認定されてると思えますが今回各路線ごとにその他の町道になった理由があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（西岡克之委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

長与町の町道認定基準要綱がございまして、1級町道につきましては都市計画決定された幹線道路それと戸数が50戸以上、それと主要な交通部分ということになっておるところでございます。また2級町道につきましても戸数が25戸以上ということでございまして、今回の町道につきましては6路線ともその要件にあてはまらないということでございますので、その他の町道ということで認定をしたところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方、質疑ありませんか。

河野委員に申し上げます。先ほどの計数は、後でよろしいですか。分かりました。

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

それでは、まず議案番号34号、町道路線の廃止について討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号、町道路線の廃止についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第35号、町道路線の認定についての件を討論いたします。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号、町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

一応、これで終わります。

先ほどの河野委員の質疑の分の答えはわかりますか。

日名子課長、本日の委員会は閉会をいたしますので、閉会後に今の河野委員の質疑を答えをお願いします。

これで散会をいたします。

（散会 11時33分）